

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號三第 卷三十三第

行發日一月九年六和昭

論叢

家屋税の累進 法學博士 神戸 正雄
長期波動について 文學博士 高田 保馬

時論

恩給の改革 法學博士 神戸 正雄

研究

米穀を通じて見たる朝鮮と内地との關係 經濟學士 八木芳之助
一般的均衡體系と交換方程式 經濟學士 柴田 敬
信用擴張と銀行流動性 經濟學士 中谷 實
農家における米の販賣 經濟學士 谷口 吉彦

說苑

近江商人と地方金融 經濟學士 菅野和太郎
パースンスの『景氣豫測』 經濟學士 桑原 晋
最近の獨逸財政 經濟學士 大谷 政敬
植民地鐵道政策の意義について 經濟學士 金持 一郎

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁 轉 載)

説苑

近江商人と地方金融

菅野和太郎

徳川時代商業の勃興に際して活躍せし商人は近江及び伊勢出身の者であつた。就中近江出身の商人は特に近江商人と稱せられ、其の傑出せる商才は到底他國商人の追隨を許さなかつた。即ち近江商人は北は未だ國權の充分に及ばざる蝦夷地より、西南は他國人の入國を禁止せる薩摩・土佐に至る迄、其の國産の麻布・蚊帳・呉服類・漆器・賣藥等を持下り、所謂全國を股にかけて大活躍したのである。近江商人が商業上に如何に活躍せしかは、八幡出身の近江商人に關する岡田文園の「八幡誌」によりて之を窺ふことが出来る。即ち曰く「其商業廣大流通なる事は、西は長崎薩摩、東は南部津輕は云に不及、松前函館蝦夷地迄も行渡り、或は國々に

出店を出し、或は海陸運漕往來して大利を營む事、誠に諸國商人の敢て及ぶ處にあらず、其仕法譬ば國産は申に不及、京都大阪西國筋一切名産を東國へ持下り、扁路には仙台袴地、下野結城縞、出羽紅花、近代流行する上州桐生邊織物類、其外夷地の昆布、數の子類を積登りて上方西國等へ捌する事、大仕掛なる交易なり。かゝる故に其利分「ヒサゴ」の子を生ずる如し、其根元を尋るに金にアフリミ欺人にアフリミ欺」と。かくの如く近江商人は全国各地の産物を仕入れ、又之を各地に販賣したのであつて、行商は全く近江商人の本領であつた。さればこそ當時『近江の千兩天秤』なる諺が生じたる所以である。此の諺は、近江商人は家に千兩の富を積むとも、猶ほ天秤棒の兩端に商品を吊して、徒步行商することを意味したのである。

二

近江商人は先づ行商によりて漸次富を蓄積したが、然らば終世行商に従事せしやと言ふに、其の多くはさうでなかつた。即ち彼等は行商地の經濟事情に通曉す

1) 拙著、日本商業史. 118—130頁

るに従ひ、其の地に店舗を設け、以て定著して商業に従事したのである。江戸・大阪・京都の如き大都市は申すに及ばず、全國沿く各地に出店し、近江屋又は日野屋等の屋號を以て、各種の商業に従事した。如何に多くの出店を有したかは、近江蒲生郡志²⁾・近江日野町志³⁾・近江神崎郡志稿⁴⁾及び近江愛智郡志⁵⁾を見れば、直ちに分る。其の中日野商人中井家の出店のみにてても次の如く十五もあつた。⁶⁾

日野本店	中井源左衛門
仙臺大町一丁目店	古着・繰綿・金貨 中井新三郎
同 町	質商 同
同 大町二丁目店	吳服・太物商 同
下野太田原店	質商・醬油釀造 近江屋源三郎
岩代相馬店	生糸・紅花 近江屋源左衛門
武藏押立店	中井屋市藏
羽前天童店	麻苧・質・生糸・古着 日野屋清市郎
陸前石巻店	鹽・生糸・貸金・船舶 日野屋源左衛門
江戸深川小綱町一丁目	米穀問屋 中井屋彦太郎
名古屋店	古着・吳服 日野屋治兵衛
京都御池間之町	生糸・質・吳服 日野屋源左衛門

近江商人と地方金融

京都柳馬場御池 漆・金貨・生糸・吉野屋正治右衛門
下ル 銀箔 近江屋彦太郎
山城伏見店 中井屋岩之助
大阪驛町三丁目店 質・古着 日野屋與左衛門
豐後國杵築今在家 質・油・荒物・酒造 日野屋與左衛門
店

其の他日野商人三代鈴木忠右衛門は關東地方に二十有餘の出店を有し⁷⁾。又日野商人矢野新右衛門の如きは武藏の一國のみにてても八つの出店を有した。⁸⁾

三

右に掲げたる中井家の出店表によりて明かである如く、近江商人は必ず商業の傍に金融業に従事した。尙之を江戸に就きて見るも、江戸に於ける質・兩替の多くが近江商人によりて經營されしことは、「世事見聞録」の記述によりて之を知ることが出来る。即ち曰く「一體御當地の商人は、多分近江・伊勢・三河國より出者多し。其内三河より出たるにはさのみ大分限も出来ざりしが、近江・伊勢より出たるは、悉く身上を拵へて、本店出店一家一門連々榮へ行、或は江戸は出店に

2) 近江蒲生郡志, 卷五, 881—897頁
 3) 近江日野町志, 卷中, 466—484頁
 4) 近江神崎郡志稿, 上卷, 1195—1218頁
 5) 近江愛智郡志, 卷三, 308—342頁
 6) 近江日野町志, 卷中, 502—503頁
 7) 八幡商業學校編, 近江商人, 195—200頁

成し、其身は本國に住居して、手も濡さず年々江戸より大金を取込なり。』⁹⁾と。かくの如く近江商人が金融業に従事せしことは、以て近江商人の一特色となすもので、彼等は其の獲得せる富を確實に増殖せんがために質其の他の金貸に従事したのである。又其の結果として多數の近江商人は數代繼續して巨富を擁することが出来たのである。

四

近江商人と言へば、専ら商品の賣買のみに従事せし商人なるかの如くに一般に觀察せられて居るが、其の金融上に占めたる地位も決して之に劣らなかつた。而して近江商人は金融業務に従事せし關係より、蝦夷地に於ては所謂場所請負人となりて、漁業に従事し、關東地方に於ては同地方に出店せる近江商人の多くは酒醬油の醸造業に轉業するに至り、其の擁したる大資本の力を以て各生産力を著しく發展せしむることが出来た。¹⁰⁾兎に角近江商人は徳川時代我國の商權及び金權を支配し、商業資本家として典型的の人物たりし者であ

る。今近江商人が殊に地方金融上に於て重要な地位を占めし例證として、羽前天童に於ける中井家の出店に關する出來事を紹介しよう。前に述べたる如く、中井家は羽前天童に出店し、麻苧・生絲を買入れて關西地方へ積下し、又關西地方に於て仕入れたる古着を販賣し、傍ら質屋を營業したが、其の業績が思はしくなかつたため、閉店しようとした。然るに閉店すれば、同地方の金融上に多大の差障を來すべしとして、同地方の名主は連名の上營業繼續を歎願したため、中井家は其の歎願を拒否することを得ず、相不變營業を續けるに至つたのであるが、其の際名主達は次の如き一札を中井家へ提出した。¹¹⁾

一札

當所日野屋其御店之儀此度御仕返被成候様相聞候之由右體に相成候ては町在々共金錢之不通用甚難澁迷惑之儀御座候に付右舊來店之義何れ御仕法替被成候て成り共相立候様私共御頼之趣連印仕森谷重兵衛を以御頼申入候處御考察之上御承引被下先以忝安堵致候然る上は組下之者其御店へ參万一判不仕申上故障等申懸候はゞ私共引請御支配衆中に少も御苦勞相掛申間舖候尙又他領之者たり共右様之儀御座候は

8) 近江日野町志、卷中、608—609頁
 9) 近世社會經濟叢書、第一卷、175—176頁
 10) 近世社會經濟叢書、第一卷、510—564頁
 11) 中井家文書

と其向々役元へ懸け合埒明是又御苦勞相懸け申間舗候爲後
日一札仍而如件(傍點は筆者之を附す)

文化十四年丑年三月 最上天童六日町

名主 半四郎

作兵衛

吉 助

林 兵衛

藤右衛門

勝 治

大庄屋 佐藤官兵衛

江州日野

中井源左衛門殿

天童御店支配人衆中

」

かくの如く數名の名主連印の上營業の繼續を歎願し
營業繼續と決定するや、又もや連印の上營業の立ち行
くことを保證する處の一札を提供せしことを見れば、
中井家の營業殊に金貸業が當時如何に天童の人々の金
錢融通上に重大なる關係を有せしかを想像するに難く
ない。又中井家の天童店事件によりて、吾々は近江商
人が徳川時代金融上に於ても絶大なる支配力を有せし
ことを推察することが出来る。

パースンスの「景氣豫測」